

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年9月25日（金）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）田 村 謙 介	（副委員長）西 川 章 三		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】橋井支所長

【会計管理者】高橋管理者兼会計課長

【教育委員会】松田局長兼教育総務課長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先灘調整官

佐藤議事調査担当係長

傍聴者

報道関係者2人 一般1人

審査事件

議案第83号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回） [原案可決]

議案第84号 令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

[原案可決]

議案第85号 令和元年度米子市一般会計等の決算認定について

[原案認定]

議案第86号 令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について

[原案認定]

議案第87号 令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

[原案可決]

- 議案第 88 号 令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について [原案認定]
議案第 89 号 令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について [原案認定]
議案第 90 号 令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○田村委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書のとおり行います。

それでは、日程第 1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第 83 号及び第 84 号の 2 件を一括して議題といたします。

2 件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

石橋委員。

**○石橋委員**（登壇） 皆さんおはようございます。私は日本共産党米子市議団を代表し、以下に述べる理由により、議案第 83 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）に反対し、否決を求め討論します。

初めに、マイナンバー利用促進事業並びに個人番号カード関連事業について、マイナンバーで国や自治体が多くの人情を一元的に管理しようとするのは、個人のプライバシー、人権を侵すものだと考えます。そしてカードの紛失や不正利用による情報の漏えいなど危険が増大します。2021年3月から健康保険証としても利用できるようにし、さらに運転免許証、銀行口座などに広げようとしており、個人情報知らない間に利用される危険があります。2016年の制度開始以来、情報の漏えいやシステムトラブル、なりすましなど次々と起こっています。今年コロナ対策の定額給付金申請で普及が進んだとはいえ、今年9月の時点でまだ20%に達していません。補正予算の2つの事業は、その普及率を引き上げるためのものです。マイナンバー利用促進事業は、マイナポイント促進・普及が目的です。会計年度任用職員の配置、商業スペースなどへの出張申請サービス、土曜・日曜の特設ブース開設などがその内容です。国の方針とはいえマイナンバーカードとキャッシュカードの組合せで買い物をするというこのマイナポイント利用促進は危険を広げることにつながります。個人番号関連事業は、デジタル手続法に基づいて本籍地以外での戸籍抄本の発行を可能とするシステム改修です。戸籍の副本を法務大臣が一括管理し、個人の生まれたときや所をはじめ、生涯にわたる履歴が集められます。プライバシーの侵害を法曹界では懸念されています。またマイナポータルという個人がスマホなどのアプリで行政手続ができる、また行政の持つ自分の情報について確認することができるようにする事業の整備もあります。便利でお得だと売り込んでリスクの多いマイナンバーカードの普及を促進し、国民の生活や経済状態、健康の履歴などを一括管理しようとした事業には賛成できません。

次に、新体育館整備事業について、米子市民体育館、武道館、県立産業体育館の3館を統合し、東山公園内に鳥取県と共同で新体育館を整備するこの基本計画を策定するもので

す。この3館の統合のことは市民一般にはほとんど知らされず意見も聞かれていません。3館を統合し東山公園内で1施設になることを利用者は望んでいるのでしょうか。どんな施設にしてほしいのかではなく、この3施設が統合されることについての市民の意見を聞くことなく進めてこられたことが問題です。そして、設計から管理運営までまるごと民間企業に任せるPFIが採用されていることにも賛成できません。公の施設の建設に関しては、市が専門性を持った職員を育て民間のノウハウも検討でき、市民の利益や安全の観点から民間業者と相談できる力を持つのが本当ではないでしょうか。PFIでしっかりした工事管理ができるのか、メリットと言われている予算や運営管理費の縮減に本当につながるならば、現場で働く下請けの労働者の賃金などにしわ寄せがくるのではないかなど懸念が拭えません。この事業はこのまま進めずに市民の合意を得ることを前提とし、PFIも再考すべきと考えます。

3つ目に、ねむの木保育園給食調理管理業務の委託事業に対する支払うべき委託料が債務負担行為に上がっています。今年度末に市職員の給食調理員さんが1名退職となるため、これを機に同園の調理業務を民間に委託するものです。そして市の直営で1園が残るあかしの調理業務も残り3人となった市職員の調理員の退職に伴い民間委託に切替え、既に平成20年度から民間に委託されている12園と併せて、米子市の公立保育所全ての調理業務を民間委託にする方針です。保育所は乳幼児の発達成長を保障する生活の場であり、食育はその大きな柱です。給食で食べられるものが増えた、家では食べないものでも園ではちゃんと食べるなどよく聞きますが、そこには保育士の子ども一人一人の発達や個性に合わせた取組があります。そしてみんなと一緒に食べる楽しさを知った子どもは大きく成長すると聞いております。子どもが調理の様子を見たり野菜などに触れたりすることも食育であり、調理業務も公の責任でより充実していくことが必要だと考えます。乳幼児保育のねむの木園、障がいのある子の施設のあかしや、この2施設の給食はこのまま市の直営で残し、他の公立保育所の業務委託についても再検討することを求めます。以上述べた理由により、これらの事業を含む令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）の否決を求めます。

**○田村委員長** 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより2件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第84号、令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委

員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、国頭委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員]

**○田村委員長** 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第85号から第90号までの6件を一括して議題といたします。

これより、6件の議案について、分科会長の審査報告を求めます。

初めに、奥岩総務政策分科会長。

**○奥岩総務政策分科会長**（登壇） 議運の申合せ事項により、マスクを外させていただきます。

それでは、総務政策分科会の決算審査報告をいたします。

議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされました部分について、去る11日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された3点を報告いたします。

1つ、公共施設等マネジメント推進事業については、米子市公共施設等総合管理計画の計画の推進体制の中に市民及び議会に対し情報共有を行うと明記しているが、米子市公共施設等総合管理計画における総量抑制の進捗状況、また個別施設計画における類型別の進捗状況については、定期的・積極的に公表し情報を見える化しているとは言えない。数値等の情報を公表する体制を構築され、両計画を確実に進められたい。

2つ、公共交通施策については、バス事業者と連携し、生活路線の維持・継続を図っているが、特に周辺部においては運行便数が少ないことへの不満等が住民から寄せられている。移動困難者や交通弱者に配慮した生活路線を維持するため、市民の様態や利用状況を十分に分析し、運行本数の少ない地域はそのダイヤの狭間を埋めるような創意工夫や新たな利用促進策等を検討され、市民ニーズを念頭に、より市民サービスに寄与する体制を構築されたい。

3つ、男女共同参画推進については、男女共同参画推進関連事業の成果として、男女共同参画社会の実現を促進できたとのことであるが、男女共同参画を掲げてから20年経過するが、事業のマンネリ化が否めずその効果が見出せていない。今後については、世論・社会情勢に呼応した事務体制を整備され施策展開されたい。また、男女共同参画啓発推進事業等において、学習会や交流会などを行い啓発に取り組んでおられるが、実際の社会の中でどれだけ男女共同参画が進んでいるのかが重要である。その進捗状況を明確に把握するため、本市における審議会等での女性委員の割合、男性の育児休暇の取得の割合、女性の管理職の割合など、数値として表せるものは男女共同参画推進計画の中に目標を明記し、取り組まれたい。また、決算に係る報告については、数値を表し、男女共同参画の進捗状況がわかるよう改善されたい。

以上、報告を終わります。

**○田村委員長** 次に、国頭民生教育分科会長。

**○国頭民生教育分科会長**（登壇） マスクを外させていただきます。

民生教育分科会の決算審査報告をいたします。

議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る14日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された3点を報告いたします。

1つ、災害時要援護者の台帳登録については、登録希望者に対し推進してきたところであるが、台帳の更新や個別具体的な支援プランに至らず、台帳登録の段階で終わっているのが現状である。マイタイムラインの作成推進や災害時要援護者の台帳の更新を行い、具体的な支援プランにつなげられたい。

2つ、がん検診事業については、国・県と同様の目標設定をしている本市の受診率は依然として低い水準にとどまっております。目標数値と実績数値には大きな開きがあるため、現在の取組を抜本的に見直す必要がある。まずは、近隣市町村の事業期間に鑑み、全てのがん検診の期間を1月まで延長されたい。また、長期的・短期的な目標数値を改めて設定し、それらに向かって効果的な啓発やさらなる受診勧奨に努め、受診率の向上を図られたい。

3つ目、放課後児童対策事業（なかよし学級）については、就労等により昼間保護者のいない家庭が一般的となっている現在、学童保育の必要性は増し待機児童が発生している。その中で、各学校のなかよし学級の児童受入数と待機児童数に整合性がとれておらず計画的な配置ができていない。また、なかよし学級に入れず仕方なく民間に行かざるを得ない方にとっては、なかよし学級と民間との利用料負担に差が生じている。今後も待機児童の発生が予想されることから、改めて本事業について検証の上、是正されたい。

以上、報告を終わります。

**○田村委員長** 次に、今城都市経済分科会長。

**○今城都市経済分科会長**（登壇） 都市経済分科会の決算審査報告をいたします。

議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会の審査担当とされた部分、議案第86号、令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第87号、令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第88号、令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第89号、令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第90号、令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、去る15日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された9点を報告いたします。

1、商工業振興資金貸付事業については、鳥取県及び金融機関と協調したものであり、中小企業の資金繰りや事業展開、地域経済の活性化を図る上で必要な事業である。しかしながら、預託額も多額になっており、一般会計予算の財政的性格から、また予算原資の調達からも一般会計に組み入れ続けることは限界に達していることを鑑み、一般会計から特別会計に組み替える手法の検討を図られたい。

2、観光振興事務費及び観光協会助成事業については、観光団体や地域資源との連携により、発地対策、着地対策による入込客増加と、さらに地域振興につながるよう事業を行

ってきたところであるが、例えば、伯耆国「大山開山1300年祭」レガシー事業など、取組による入込客数等、その成果報告が不明確で、将来に役立つ事業成果が明らかにされていない。本年に入り、新型コロナウイルスの影響により観光関連事業は深刻な状況となっており、現時点では、インバウンド対策等これまでの観光戦略で効果が求められる状況にない。現状においては、国内観光客の指向性に対応し、地域資源を生かしたコンテンツ開発等、柔軟な観光戦略による事業展開を促進されたい。

3、歴史館管理運営事業については、郷土の学習研究機会を提供するほか、様々な企画展を行うことにより、地域の歴史とその魅力の再発見に寄与する事業であるが、市の指定文化財である旧市役所建造物であることから、空調設備がないことや展示室としての機能について不備な点が多い。旧市役所の利用形態や改修の詳細など、将来の扱いについて現時点では確定しておらず、当面は歴史館として来客を受け入れるため、年々来客数が増加している現状から、展示環境や来場者に配慮した可能な限りの展示環境の改善が行われたい。

4、米子城跡保存整備事業については、史跡米子城跡整備基本計画に基づき計画的な整備が行われている。令和元年度の危険木伐採は実施されたものの城跡全体を覆っている雑木の現状は、城跡の趣を全市民に共有するに至っていない状況である。正面の登り道の整備や雑木をはじめ、深浦側のトリムコース周辺の雑木の伐採を最優先に実施され、史跡と観光の一体的効果を上げられることと、湊山球場廃止後の球場顕彰碑建立について検討を図られたい。

5、下水道管渠整備と整備区域外の減免の取扱いについて、下水道事業は、生活雑排水の環境整備から市民要求も高く、計画区域内の整備が急がれる。一方で、整備区域内の受益者負担金と整備区域外の特別使用分担金の減免規定の運用において不公平な事象もあり、整備区域の設定の見直しと特別使用分担金の減免の運用について検討を図られたい。

6、狭あい道路拡幅整備事業について、緊急時・災害時等の避難経路の確保や日常の円滑な交通の妨げになる狭あい道路は、市内に多数散見されており事業の進捗が急がれる。しかし、同事業は用地費、測量費、登記、設計等、国の補助金を充当できる事業にも関わらず、寄附を前提に事業が行われており、市民に過度の負担を強いている。事業の制度を再認識され、市民への周知を図り、市民負担の軽減を図られたい。

7、排水路新設改良事業については、排水機能の向上により浸水被害を解消し、生活環境の向上を図るため年次的に進めてきた事業であるが、近年の時間雨量の増加傾向から、緊急性の高い箇所の優先対応など、改善に相当の時間を要している状況にある。高齢化の進捗により、市民の協力による一斉清掃での対応が困難となってきた排水路も多く、早期の改善が求められるところであるが、対象施設の量に比較して予算規模は十分ではない。排水路は住環境として基本的なインフラであることから、必要な予算規模への財源確保に努められたい。

8、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業については、美保基地周辺の生活環境整備を図るため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して行われる事業である。この事業の採択は、米子飛行場周辺地域振興協議会に諮り行われている。しかし、事業が大篠津、崎津等に過度に集中しており、基地周辺の他の地域の環境の現状からも事業の公平性が求められており、事業採択に当たっては、基地周辺の対象地域の意見・要望を募り、

調整を図られたい。

9、市営住宅長寿命化改善事業について、米子市営住宅長寿命化計画は令和元年度末に見直しをされたが、住宅管理戸数の総量抑制と用途廃止及び用途廃止候補の住宅施設の管理が事業の進捗の課題となっている。特に、用途廃止と用途廃止候補の住宅管理の事業計画が策定されておらず、行政財産の良好な管理と住宅の生活環境上からも、施設の改善を含め、住替え等事業の計画化を図られたい。

なお、議案第86号、令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第87号、令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第88号、令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、及び議案第90号、令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上4件の議案については、特に指摘事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

**○田村委員長** 以上で、分科会長の審査報告は終わりました。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

**○又野委員**（登壇） マスクを外させていただきます。

日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定について、認定に反対する立場で討論をさせていただきます。

理由を3点述べさせていただきます。まず1点目は、同和対策事業の固定資産税の減免についてです。これについては令和元年度に220件、金額にして321万593円の減免を行っています。しかし、この固定資産税の減免の根拠としていた法律は2002年に失効し終了しています。そのため多くの自治体でこの減免制度を廃止しています。根拠となっていた法律自体が終了しているため、固定資産税の減免は本来の減免制度によることになり、区域を限定したこの減免規定は、法律に反するという指摘もあります。固定資産税の減免は、特定区域に限定したものではなく一般施策として行われるべきものであり、早急に見直すべきです。

2点目は、ふるさと納税についてです。このふるさと納税制度については、住んでいないほかの自治体に寄附した金額の多くが、本来行政サービスへの対価として住んでいる自治体に納める税金から控除されるということになり、地方税の趣旨に反するものだとされています。ただこの制度がある以上、何もしなければ税を他の自治体に取り残ってしまうため、自治体はふるさと納税に知恵を絞らなければならない状況となっています。そのため、多くの自治体が返礼品の充実に熱心になり、本来の趣旨とは離れ、インターネットショッピング状態にあると言われ、過剰な返礼品など様々な問題が出てきています。本来自治体は、このようなことに知恵を絞るのではなく質の高い行政サービスを提供することに力を注ぐべきです。自治体を税金の取り合いに駆り立てるようなふるさと納税は、廃止するべきであると考えます。

3点目は、マイナンバーカード取得促進事業についてです。今議会の答弁によりますと、

米子市でのマイナンバーカードの交付率は17.34%とのことです。政府は特別定額給付金やマイナポイントなどを利用しマイナンバーカードの普及を図っていますが、普段利便性が感じられず、多くの国民が持つことに疑問を感じているマイナンバーカードの取得率が20%になっていないということです。マイナポイントというエンジンをぶら下げてカードの普及を図ろうとするととてもまともな政策とは言えない方法を使ってまで進めようとするマイナンバーカードの促進は、見直すべきであると考えます。また、マイナンバーカードによって国は、個人情報を一元的に管理しようとしています。官民データ活用推進計画が閣議決定されたように、本人の知らないところで一元的に管理された個人情報が民間企業に提供される可能性があります。個人情報が至る所に広がる危険性ははらむマイナンバーカードは推進すべきではないと考えます。

以上、同決算認定の反対討論といたします。議員の皆様よろしくお願いたします。

**○田村委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、6件の議案を順次、採決いたします。

初めに、議案第86号、令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第87号、令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第88号、令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第89号、令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び議案第90号、令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上5件の議案を一括して採決いたします。

5件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○田村委員長** 御異議なしと認めます。

よって、5件の議案は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、国頭委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○田村委員長** 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時35分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。



予算決算委員長 田 村 謙 介